

あいさつ

平素より、JA津軽みらいをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当JAは、JAの持つ社会的責任を常に認識し、皆様に信頼いただける金融機関となるよう、更なる効率化経営による経営体質の強化を図り、環境変化に対応したより質の高い金融サービスの提供に努めます。

また、コンプライアンス態勢の充実並びに皆様の個人情報データを正しく取り扱うことが、当JAの社会的責務であることを認識して取り組んで参る所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

津軽みらい農業協同組合
代表理事組合長 工藤 友良

1. 経営理念

わたしたちは、生命を育み次世代へ生命を継ぐ農業＝「生命の産業」の持続的な発展を目指します。

また、組合員の営農と生活を守る地域の協同組合としてのJAの持つ総合事業活動を通じて、社会的責任と使命を果たしていきます。

わたしたちは、以下のことをJA津軽みらいの基本理念、基本姿勢とし、活力ある組合経営の指針とします。

【基本理念】

JA津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります。

- ◇JA津軽みらいは、人を大切にします。
- ◇JA津軽みらいは、自然を大切にします。
- ◇JA津軽みらいは、社会の発展に貢献します。
- ◇JA津軽みらいは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

【基本姿勢】

- ◇人（絆）
 - 組合員・利用者・地域住民の方々を大切にし、信頼され生涯利用して頂けるJAとなります。
- ◇自然（環境）
 - 食・緑・水を守り、安心の生活環境と安全・安心な農畜産物を提供いたします。
- ◇社会（使命）
 - 社会環境を見つめ、時代の変化に対応し新たな創造力でサービスいたします。
- ◇暮らし（協同）
 - 健康で豊かな生活を守り、地域の皆様の「しあわせづくり」のお手伝いをいたします。

2. 経営方針

◇JA自己改革に向けた取組み

1. 農業者の所得増大への取組み

○農業者への総合的な支援

労働力不足に対する取組みとして作業受託を継続して行うほか、農業機械の貸出を行います。また、青色申告記帳代行等による農業経営管理支援や、振興作物・転作振興推進作物の作付推進に取組みます。さらに特別栽培やグローバルGAP等の勉強会・講習会を開催し、食の安全・安心に関する支援に取組みます。

○農業者の所得増大への実践

購買事業においては、生産費軽減のため、高成分・低価格の「みらいブランド肥料」取扱数量拡大に継続して取組むほか、全農銘柄集約による低価格肥料推進に新たに取組みます。直売所事業においては、生産者紹介パネルを利用した顔の見える安心・安全・新鮮な農産物のPR活動に取組みます。りんご販売においては、輸出数量及び輸出国の拡大や、高糖度りんご等付加価値の高いりんご販売を行い実需者ニーズ対応してまいります。米販売においては実需者・消費者の求める米穀の作付による、播種前契約数量及び複数年契約数量増大と安定した販売先確保に向け、国の米政策に対応しながら取組みます。

○農業生産拡大の推進

農産物振興のための助成（総額50,000千円）事業に継続して取組むほか、優良種苗の生産・安定供給を実施し各生産部会での販売高増大へ取組みます。

2. 地域活性化への取組み

○JAくらしの活動の推進

農協まつりの開催・子供を対象とした次世代教育（書道展・豆腐作り体験・わんぱく農園・ちやぐりんフェスタ等）の実施に取組みます。また、女性農業者や青年部・女性部に対する取組みとして、研修会・スポーツ交流等を開催してまいります。地域の生活弱者や子供に対する活動として、地域見守りネットワーク協力による地域の生活弱者の福祉の向上を図るとともに、農協事務所及び業務車両の「こども110番」により地域安全を守る活動に取組みます。

○生活インフラ機能の強化

食材宅配や葬祭事業、災害の際にも石油類が供給できる備蓄体制を維持していく等、購買事業を通じた地域貢献活動に取組みます。

○情報発信力の強化

各支店独自に食育活動・女性部等の作品展示を行うほか、支店だよりの発行に全支店取組みます。

○諸団体との連携

行政主催のまつり等イベントに参加する等、地域活性化への貢献に取組みます。

○信用・共済事業での貢献

信用部門では地元特産品を特典とする金融商品の販売や移動金融店舗による金融サービスに継続して取組みます。共済部門では健康講座・講演会を開催するほか、健康管理費・予防接種に対する助成を行ってまいります。

3.組織・経営力強化への取組み

○組織基盤の強化

正組合員の戸複数制・准組合員の加入促進に継続して取組むほか、支店協議会を開催し、組合員の声を組合運営に反映させるよう取組みます。

○ガバナンスの強化

次世代リーダー研修会やJA経営マスターコースへ積極的に参加し、戦略型中核人材の育成・経営戦略を立案・実行できる職員の育成に取組みます。

○JA経営の健全性確保対策の強化

監査法人監査に対応し得る総合的な管理体制の構築に向け内部統制の整備と充実に取組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。

さらに、販売力の強化、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクを目指します。

この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No1を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については担当常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成28年度）

世界経済においては、英国のEU離脱や、米国がTPP（環太平洋経済連携協定）からの離脱、同時に米国トランプ大統領は今後2国間で交渉していく考えであることを表明しており、予断を許さない状況が続いています。国内においても、農業・JA事業を取り巻く環境は、高齢化・後継者不足等による就農人口の減少や農地の荒廃化等厳しい状況が続いております。

こうした中、昨年4月に施行された改正農協法では、目的条項において、JAの非営利規定を削除し、「農業所得の増大に最大限の配慮」をすることを規定しました。JAグループ青森においては、「農業者の所得増大への支援力発揮」「地域活性化への貢献力発揮」「JAグループ青森の組織・経営力発揮」の3つを基本目標とする自己改革に取り組んでおり、当JAは、一戸複数正組合員制度を採用し、次世代を担う農業後継者や女性農業者、正組合員の配偶者等に対する正組合員加入に取り組んだほか、「支店協議会」「総代との意見交換会」を開催し、当JAの自己改革の重点施策・具体的内容について説明し、意見交換をしました。

また、平成28年8月、最新設備を備えた種子乾燥調製施設「種子センター」が完成、県内の生産者に良品の種子を供給し、農家経済の安定・向上に貢献できるよう取り組んでおります。

各事業目標達成に向けて役職員一体となって努力した結果、信用事業では、貯金キャンペーンの実施等により、貯金年度末残高では前年度末より18億51百万円増加し870億円（計画対比97.8%）となりました。

共済事業では、全戸訪問活動を強化し、JA共済事業の普及・拡大に取り組んだ結果、長期共済新契約実績387億円（計画対比116.2%）となりました。

購買事業の生産資材の供給高については、生産費を軽減するためにみらいブランド肥料の普及推進活動に努めた結果、生産資材全体で供給実績48億56百万円（計画対比100.5%）となりました。

米については、津軽地帯で作況指数103の「やや良」でしたが、入庫数量358,311.5俵（予約対比91.7%）の実績となり、予約数量を下回る入庫実績となりました。

りんごについては、生育期の曇天・少雨の影響から果実肥大が抑制されたことや、下位等級品の発生が多かったことから、上実入庫数量は2,567,742箱（計画対比86.8%）となりました。また、黒星病が多く発生した1年でもありました。

野菜については、6月までは好天に恵まれ順調な生育で推移、8月以降は本県・競合産地とも大雨や台風の影響が著しく総体流通量が少なかったため、高値での販売となる品目が多く見られました。その結果、野菜販売金額は前年を上回り販売実績29億44百万円（計画対比108.9%）となりました。

事業全体では、事業利益確保に努めた結果、事業総利益は39億76百万円となり当期剰余金については、計画を5千万円ほど上回る4億52百万円を計上することができました。

各事業の成果は次のとおりです。

① 信用事業

〈貯 金〉

貯金については、夏・冬キャンペーン（金利上乘せ定期貯金・懸賞金付定期貯金）の実施や、農業と地域・利用者をつなぐ取り組みとして、特産品付定期貯金「味来(みらい)くん定期」の取扱を始めたほか、年金受給口座の拡大に向けた取り組みを展開するなど、個人貯金の増強に努めました。

その結果、平均残高845億円（計画対比98.9%、前年対比106.3%）、年度末残高870億円（計画対比97.8%、前年対比102.2%）の実績となりました。

また、移動金融店舗車については、年間で約2,200件の取扱があり、開始以来の取扱件数は延べ36,500件となりました。

〈貸 出 金〉

農業資金については、農地・農業機械等の取得資金で金利優遇を実施したほか、農業経営の維持安定に向けて取り組むとともに、生活資金については、住宅ローン休日相談会の開催や、住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資増強に取り組みましたが、平均残高166億円（計画対比94.1%、前年対比89.8%）、年度末残高158億円（計画対比89.9%、前年対比90.1%）の実績となりました。

〈余裕金運用〉

金利低迷が続く中、厳しい運用となりましたが、余裕金運用計画に基づき、預金においては系統利用率を遵守し、また有価証券においては安全性を重視し運用した結果、余裕金運用収益3億48百万円（計画対比98.8%、前年対比110.8%）の実績となりました。

② 共済事業

組合員・共済加入世帯全戸に対する訪問活動を強化し、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組みました。長期共済新契約目標額333億円に対し長期共済新契約387億円（計画対比116.2%、前年対比104.3%）、長期共済保有契約高3,720億円（計画対比100.9%、前年対比96.6%）、自動車共済掛金7億82百万円（計画対比107.7%、前年対比100.0%）、自賠責共済契約件数6,536件（計画対比106.3%、前年対比104.9%）の実績となりました。

また、共済金の支払につきましては、長期共済5,769件・29億85百万円（生命3,006件・16億63百万円、建物2,763件・13億22百万円）、短期共済1,690件・4億96百万円、合計7,459件・34億81百万円となり、皆様のお役に立つことができました。

J A 共済事業は保障ニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともに、コンプライアンスを徹底し、組合員・利用者に『信頼されるJ A 共済』を目指して、契約者サービスの向上L A等による渉外活動、事故相談サービスの充実に取り組みました。そのほか社会貢献活動の一環として、全共連主催「書道・交通安全ポスターコンクール」「自転車交通安全教室」等を実施いたしました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

肥料については生産費を軽減するために、高成分低価格のみらいブランド肥料の普及推進活動

に努めました。また、農薬については季節商品として一部品目（塗布剤）、資材については、低価格のみらいクロスや黒マルチ・剪定用品について特別価格で供給しました。

事業全体では平成28年度計画48億31百万円に対し48億56百万円（計画対比100.5%、前年対比99.4%）の実績となりました。

〈生活資材〉

安全・安心な食材の提供と、仕入先の選定による低価格設定、また、葬祭事業拡大による合理化推進や組合員ニーズに対応できる商品の提供を事業方針として計画達成に向け事業展開いたしました。

供給高では、組合員・消費者のニーズに応え、展示会等による宣伝活動をしながら日用品や食品の供給が増えました。事業全体では、平成28年度計画6億60百万円に対し6億37百万円（計画対比96.5%、前年対比97.4%）の実績となりました。

〈車両燃料〉

○車両

自動車販売は、軽自動車税増税の影響が残り減少傾向が続いているものの、自動車供給は、展示会効果もあり、平成28年度計画台数40台に対し40台（計画対比100.0%、前年対比97.6%）の実績となりました。

自動車整備においては、ユーザーの節約志向に加え、1年車検対象となる貨物車の保有台数が減少しております。このような状況の中でも、業者より紹介の新規車両が増え、車検台数については、平成28年度計画台数1,300台に対し1,312台（計画対比100.9%、前年対比104.2%）の実績となりました。

農機供給は、JAオリジナル商品を中心としたキャンペーン推進による販売が好調で、平成28年度計画台数80台に対し133台（計画対比166.3%、前年対比78.2%）の実績となりました。

○燃料

石油類供給は、原油価格の変動等による厳しい状況の中、スケールメリットを活かした価格対応に努めた結果、セルフくろいしSSを中心に供給数量が増加し、平成28年度計画油種合計22,825klに対し23,096kl（計画対比101.2%、前年対比102.3%）の実績となりました。

ガス類供給については、ガス供給機器の期限管理と点検による保安管理に努めてまいりましたが、太陽光発電やオール電化住宅、スポット電化商品の普及による供給数量の減少により、供給高は2億85百万円（計画対比96.9%、前年対比93.9%）の実績となりました。

④販売事業

〈米 穀〉

平成28年産米は津軽地帯で作況指数103の「やや良」でしたが、予約数量390,592.0俵に対し358,311.5俵（予約対比91.7%）の入庫実績となりました。

販売状況は入庫数量減少に伴い、米穀・穀物合わせた平成28年度販売計画48億66百万円に対し45億5百万円（計画対比92.6%、前年対比94.3%）の実績となりました。

品質はカメムシ被害や充実度不足による落等などにより、JA全体では1等米比率97.6%となりました。

また、「青天の霹靂」は予約数量66,011.5俵に対し63,413.0俵（予約対比96.1%）の入庫実績となり、1等米比率97.8%、基準品合格率99.3%となりました。

〈りんご〉

平成28年産の集荷数量については、生育期の曇天・少雨の影響から果実肥大が抑制されたことや、下位等級品の発生が多かったことから、上実入庫数量は2,567,742箱（計画対比86.8%）となりました。

販売状況については、早生種をつがるから長野県産の順調な生育により8月の出荷ウェイトが高まったものの、高温・干ばつによる小玉・日焼け等下位等級品の発生が多く、9月上旬には切り上がったことから産地間リレーは円滑に行われました。本県産については、9月中旬以降本格化したものの、小玉・黒星病・日焼け等による流通量減に加え、競合果実についても前進出荷傾向による流通量減から引合いが強く、概ね順調な販売となりました。

早生ふじ・トキ等の中生種については、つがる同様に小玉傾向の生産内容に加え、つがるの早期終了による国内市場の品薄感から、高値基調の推移となりました。11月に入り、長野・山形県産サンふじがスタートしたものの、小玉・下位等級品の多さから流通量が少なく、本県産早生ふじは輸出から国内市場へシフトし、引き続き高値基調での推移となりました。主力のサンふじについては、長野県産が前年を大きく下回る販売となり、上位等級品の少なさから贈答・年末需要が本県産へと切替わり、引合いの強さから堅調な販売となりました。一方で、下位等級品については、潤沢な流通量と売価設定の高さによる荷動きの鈍さから、厳しい販売となりました。

また、王林についても黄色系品種の売場の狭さから、上位等級品を除き厳しい販売となりました。年明けの販売状況については、旧正月需要の早い切上りに伴う国内市場へのシフトに加え、売価設定の高さ及び、下位等級品の流通量の多さから荷動きは鈍くなり、下げ基調の展開となりました。2月以降、サンふじの産地在庫が前年を上回るなか、企画を上回る流通量とヤケ等の品質懸念により流通在庫を抱えながらの販売となりました。5月以降、有袋ふじへ切替わったものの売価設定の高さによる売場縮小から、大玉・下位等級品については荷動きが鈍い販売となり、特にジョナゴールドについては、厳しい販売となりました。輸出については、産地価格高と円高基調の影響もあり、輸出数量は、295,887箱(10kg) 前年対比77.2%と前年を下回る結果となりました。

このような販売環境の中、平成28年度販売計画154億17百万円に対し、販売実績150億72百万円（計画対比97.7%、前年対比87.0%）となりました。

〈野菜・果実・花卉〉

平成28年産は、年明け以降の降雪が少なく、前年と同様に消雪が早かったことから播種や定植作業は順調に経過し、6月までは好天に恵まれたことから順調な生育で推移しました。8月に入り度重なる大雨や台風の影響から、ほ場滞水や強風による葉痛みが散見され大きな被害となり収量減となりました。

販売状況については、7月までは各産地から潤沢な出荷となったことから低調な販売となったものの、8月以降は一転して本県・競合産地とも台風や大雨の影響が著しく、総体流通量が少なかったため、高値での販売となる品目が多く見られました。

○トマト

7月は、気温が上がりきらず生育停滞となったことから出荷量は前年を下回りました。8月は本県産を含む各産地が出荷ピークを迎えたことに加え、作柄が良好であったことから、厳しい販売が続きました。9月以降は出荷量の回復に伴い一時価格を下げたものの、関東抑制物が天候不順から増えきらず、10月中旬まで堅調な価格で推移し、総体的には、価格は堅調であったものの出荷量の減少から前年を下回る実績となりました。

○にんにく

春先の消雪の早さから、前年同様に例年より早い収穫・乾燥作業開始となりました。前年産の残量が少なく、高値での販売スタートとなりました。本県産乾燥品の増量から価格は一段下げた販売となったものの、9月以降は、全県的に長期販売を見据えた入庫作業を推進し、計画的な出荷により価格は上げ基調で推移しました。期間を通じて堅調な販売となり、販売金額は前年を上回る実績となりました。

○高冷地野菜

大根・人参は、出荷初めから北海道産が6月の低温と7月の高温・干ばつの影響から出荷量減となり、8月は度重なる台風の影響により出荷量が大幅に減少したことから9月以降から出荷終了まで堅調な販売となりました。平賀地区・黒石地区とも気象災害の影響により出荷量は減少したものの、単価面で良好であったことから全体の販売金額は前年を上回る実績となりました。

○果実

桃・ぶどうを中心に前年を上回る出荷量となり、特に桃の取扱量が伸びたことにより、全体の販売金額では前年を上回る実績となりました。

○花卉

花卉・花木は、春先の好天により生育が早まり、前進出荷傾向となったものの、8月は台風、異常気象の影響により、一部品目で生育不良が見られ、花卉全体の販売金額は前年を下回る実績となりました。

以上のことから、平成28年度販売計画27億3百万円に対し、販売実績29億44百万円（計画対比108.9%・前年対比103.9%）となりました。

〈畜産〉

肉豚・肉牛ともに販売価格が高値で推移したことから肉豚では平成28年度販売高計画1億68百万円に対し1億73百万円（計画対比103.0%、前年対比99.0%）、肉牛で販売高計画2億20百万円に対して2億63百万円（計画対比119.5%、前年対比79.7%）と計画を上回り、平成28年度販売高計画3億88百万円に対し4億36百万円（計画対比113.0%、前年対比86.0%）の実績となりました。

⑤指導事業

〈水稲〉

消雪は平年よりかなり早く、育苗期間中の気温は平年並みに推移しましたが4月17日の低気圧により育苗ハウスや折衷苗代に被害があり、苗不足や田植え遅れが懸念されたものの田植え作業は平年並の5月21日が最盛期となりました。

幼穂形成期の生育は、草丈は短く、莖数・葉齢ともに平年並、幼穂形成期は平年並の7月14日となりました。その後も気温、日照量が多く出穂期は平年より2日早い8月3日となりました。

出穂後の8月中旬から10月上旬までは平年より気温・日照量ともに上回ったことにより登熟が「やや良」となり、作況指数は、青森県全体で103、津軽で103の「やや良」となりました。

〈りんご〉

3月以降、気温が高めに推移したことから生態は早まり、ふじの発芽日は平年より7日早い4月1日となりました。また4月下旬の低温により生育は一時的に停滞したものの、ふじの開花日は平年より4日早い5月4日となりました。

果実肥大は、6月中旬の平年比でふじが116%、つがるが111%、8月上旬で、ふじが102%、つがるが105%、収穫時はふじが100%、つがるが100%でした。

病害虫の発生については、消雪が早くりんごと黒星病菌の生態が進んだことにより、菌の感染時期が早まり、また黒星病への防除効果が低下してきている薬剤もあることから黒星病が、管内全域で多く、多発した園地も見られました。うどんこ病は発病範囲が拡大し一部地域ではやや多い状況となりました。コカクモンハマキ、ナミハダニ、クワコナカイガラムシが散見されました。

〈野菜・花卉〉

消雪が前年より早く、3月から4月は平年より気温が高く推移したため全般的に生育が早まりました。

5月から7月は好天で推移したものの、8月に入り高温と日照不足となり露地野菜の作業への影響や施設栽培、露地栽培での生育不良が見られました。

病害虫の発生は平年並みとなりました。

○トマト

半促成栽培（4月定植）の定植作業は平年並みに推移しました。

定植後の生育は、平年並みに推移したものの8月の高温による着色不良で品質低下が見られました。9月に入り軟果・裂果の発生が平年より多く見られました。

病害虫の発生については、平年よりうどんこ病の発生が早く、7月の気温が平年より低く推移したことにより灰色カビ病の発生も多く、オオタバコガの発生も平年より多い状況でした。

○にんにく

植付け作業は8月29日から開始され好天に恵まれたこともあり植付け最盛期が9月11日と順調に作業が行われました。越冬前の生育は萌芽揃い良く順調に生育いたしました。

平成29年は消雪も早く、りん片分化期は4月26日と平年より3日早く推移しましたが、5月から6月が乾燥気味に推移したことにより草丈・球茎・球重ともに平年を下回りました。

収穫開始は平年並の6月24日から開始され一部割れによる品質低下が見られました。

病害虫の発生は、葉枯れ病・春腐れ病・サビ病ともに少ない状況でした。

○大根

消雪が平年より3週間程度早く、播種作業は平年より7日早い5月2日からとなりました。その後は6月～7月が低温で推移したことで生育が停滞し、収穫開始が7月13日と平年並みに開始されました。

病害虫の発生については、キスジノミハムシが散見されたほか、高温乾燥による横縞症が見られました。

○トルコギキョウ

越冬・春定植栽培は、順調に成育し例年どおり6月下旬からの出荷となりました。夏定植（6月下旬）では、定植後が高温で経過したため、低段開花や一斉開花により収穫量が平年を下回りました。

○アルストロメリア

早い消雪と3月～5月の好天により、生育が早めに推移し春出荷の収穫量が増加しましたが、株疲れや7月以降の高温により夏場の収穫量は減少しました。全体を通して平年並みの収穫量となりました。

〈T A C（地域農業の担い手に向く J A 担当者）〉

年間1,470回の訪問により担い手と J A の関係を強化し、担い手満足度の向上及び信頼関係の構築を図るとともに、担い手からの意見・要望への対応と部門間連携により、J A 事業の改善と拡大に努めました。又、今年度から担い手の中でも今後の地域農業の核となっていく集落営農組織への対応強化に取り組みました。

〈農業振興〉

担い手対策として、将来の地域農業のリーダー的役割を果たす人材育成のため、若手農業後継者を対象にした「J A みらい塾」の開講をしたほか、「J A 縁結び」においては婚活パーティや縁結びネットワークによる婚活支援など、後継者問題に取り組みました。

〈生活〉

組合員をはじめ地域住民の豊かな心を育み、生涯学習の場を提供するために、趣味の講座「J A カルチャー講座」を開催し、252名の受講生が実用書道や料理など全18講座を学びました。

また、女性の知識向上のために開催している「女性営農生活講座」では、90名の受講生がお茶の効能やお肌のお手入れ、野菜栽培の肥料・農薬の効果的な使用方法、冷凍保存のコツを学び、「移動学習」では能代エナジウムパークと風力発電所を見学しました。

次世代女性リーダーの育成と新しい仲間づくりの場として「J A 女性大学」を開講し、16名の受講生がこころの上手な付き合い方や運動の大切さとバランスの良い食事、テーブルマナーなどを学び、板柳町のマコモダケ料理や黒石飾りひょうたん磨きを体験しました。

さらに、組合員とその家族の健康管理のために、各地区においてインフルエンザ予防接種や健康診断等の費用助成を実施し、「健康・生きがい講座」では、佐賀のがばいばあちゃんでおなじみの島田洋七氏を講師に迎え、心の豊かさや健康に生きることの大切さ、楽しく生きるコツを学びました。

〈青年部〉

平成28年12月に第42回青森県 J A 青年大会が開催され、「青年の主張発表大会」「J A 青年組織活動実績発表大会」が行われ各青年組織の取り組みについて学びました。

平成29年1月東北・北海道地区青年大会が開催され、各県代表の「青年の主張発表大会」「J A 青年組織活動実績発表大会」が行われ各県青年組織の取り組みについて学びました。

同年同月に、当 J A 青年部合同研修会を開催、農業経営の「事業承継」及び全国農業青年クラブ協議会（4Hクラブ）の活動を学びました。

また、同年2月に第63回 J A 全国青年大会が開催され、各県代表の「J A 青年の主張全国大会」「ポリシーブック（政策提言集）発表大会」が行われ取り組みについて学びました。同大会では平賀地区青年部松崎支部が「J A 青年組織手づくり看板全国コンクール」にて最優秀賞を受賞しました。

さらに、同年6月に当 J A 青年部において東北地方のモデル J A として全青協の支援を受け、ポリシーブック（政策提言集）作成研修会を開催しました。

〈女 性 部〉

平成28年8月には「家の光・女性部大会」を行い、組織活動体験及び家の光記事活用グループ活動の発表や各支部のアトラクションで大いに盛り上がった大会となりました。また、11月には「スポーツ交流会」を行い、健康増進と部員の交流を深めました。

役員研修では、五所川原市の軽トラ市と株式会社つがる女性加工を視察見学して、加工事業の取り組み、地域農業の振興や食育活動について学びました。

各支部においても役職員との意見交換会、部員研修や仲間づくり、Aコープ商品研修会・料理等の講習会、家の光普及活動、緑のカーテンづくりで環境問題に取り組み、ちぎり和紙で作るくまモンうちわを制作し、熊本県震災復興支援・募金活動にも取り組みました。

⑥教育・広報

〈教 育〉

管内25の小学校に食農教育の参考書として農業読本「ちゃぐりん」を年間寄贈し、学校や児童らに農業への理解を深めてもらいました。夏休み企画として「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、もち米とうるち米の粘りの違いなどを学び、おにぎらず（握らないおにぎり）を作って食べ、紙コップ工作やちぎり和紙でくまモンうちわを作りました。

また、小学生と保育園児を対象に、農作物を育てる楽しさや苦勞の体験、食べ物への感謝、農業に対する学習を深めてもらうため「ふれあいわんぱく農園」の開園、バケツ苗づくり、豆腐作り体験等の食農教育活動に取り組みました。

さらに、ラジオ体操やプール等に利用してもらうために夏休み出席カードも配布しました。

〈広 報〉

組合員及び地域の皆様とJAのかけ橋として「わかりやすい」・「役立つ」・「読みやすい」ものを伝えるように紙面の充実に努めながら広報誌を月1回発行しました。また、管内農産物のPR・JAのイメージアップを図るため、日本農業新聞への記事送稿とホームページを活用した情報発信を行いました。

5. 農業振興活動

J A津軽みらいは、協同組合として組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)に取り組む、安全・安心な農産物の提供に努めています。

また、出荷停止や農作業事故等を起こさないための対策をルールとして定め、点検し改善する基礎GAP(農業生産工程管理)の導入を推進するため、チェックシートの配布を行っています。

② 担い手への農地利用集積の推進

農地利用集積円滑化事業を活用し、地域の中心となる経営体(認定農家・集落営農組織等)への農地の集積に取り組んでいます。

③ 農業後継者への取り組み

若手農業者や新規就農者等への育成・支援を行い後継者不足の解消に取り組んでいます。

- ・次世代の農業を担う若者の育成及び新規就農者への支援に取り組んでいます。
- ・「みらい女子会」による女性担い手への支援に取り組んでいます。
- ・「J A縁結び」による出会いの場を提供しています。

④ 労働力不足解消への取り組み

無料職業紹介所のPR活動を行い、農作業従事者確保に取り組んでいます。

⑤ 農業青色申告の普及

農業簿記の正しい記帳についての知識を深めるための記帳講習会や税制改正に伴う学習会により、資質向上と青色申告制度の普及に取り組んでいます。また、農業簿記の記帳代行により、農家負担の軽減と農業経営の改善に取り組んでいます。

⑥ 地産地消の取り組み

管内7ヶ所(一部、農協女性部による運営)に農産物直売所を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

⑦ 食育の取り組み

「農業」や「食」の大切さを実感してもらうため、小学生と保育園児を対象に「ふれあいわんぱく農園開園」・「りんご農作業体験受入」・「バケツ稲づくり」等を行っています。

⑧ T A C活動〔タック…地域農業の担い手に出向くJ A担当者の愛称です〕

地域農業の担い手を訪問して意見・要望を伺い、営農に役立つ情報をお届けしております。

◇農業関連融資

① 前年度より継続実施

アグリマイティー資金（農業振興資金）の金利引下げ継続実施

（JAより農機具購入時△0.10%、農地取得時△0.50%）

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

・環境へ配慮した活動

エネルギー使用の合理化に向け、具体的な計画書作成と実践

（LEDの導入・不要照明の消灯などによる節電への取り組み、空調運用の見直しなど）

廃プラ・不要農薬の回収等に係る取り組み

・献血への協力

・AED（自動体外式除細動器）を黒石基幹支店、平賀基幹支店、沿川支店、サンフェスタいしかわに設置

・偽造キャッシュカード対策

ICチップを組み込んだ「ICキャッシュカード」の取扱

◇地域貢献活動

・交通安全啓蒙活動

地域のこどもたちを守るため、JA共済「こども110番の車」活動

小・中学生を対象とした書道・交通安全ポスターコンクールの実施

・りんご盗難防止に向けてのパトロール活動

・地域住民を対象とした「JAカルチャー講座」の開催

・地域住民を対象とした「健康講座」の開催

・管内小学生を対象とした「田植え体験」の開催

・中高生を対象とした就労体験受入協力

・藤崎町「ふじさき秋まつり」への協力

・移動金融店舗車による金融サービス

・地元特産品を特典とする金融商品の販売

・組合員をはじめ地域の皆さまへ感謝し、交流を深めてもらう目的で、各基幹支店において農協まつり開催

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ALMとは、資産と負債を総合的に管理することにより、金利や為替の変動などによる市場リスクと流動性リスクを管理することです。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について監事監査や内部監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR（裁判外紛争解決手続）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口

本店金融部〔電話：0172-44-6082（金融機関の休業日を除く9時～16時）〕

- ・当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口

本店共済部〔電話：0172-44-6083（金融機関の休業日を除く9時～16時）〕

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。

下記青森県J Aバンク相談所にお申し出ください。）

①の窓口または青森県J Aバンク相談所〔電話：017-729-8761（金融機関の休業日を除く8時30分～16時30分）〕にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記青森県J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年6月末における自己資本比率は、16.46%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津軽みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,141百万円（前年度8,874百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替等の銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」
として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、総合口座、定期積金、定期貯金等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用
いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込
等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から普通貯金より高い金利が適用されますので、有利さと便利さを兼ね備えた貯金です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会等ができるキャッシュカード等便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる貯金です。定額式と目標式があります。	6ヵ月・1年・1年6ヵ月・2年・2年6ヵ月・3年・3年6ヵ月・4年・4年6ヵ月・5年・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。1円以上300万円未満。満期日を任意で指定可能。なお、自動継続時に利息の元金組入後の金額が300万円以上となる場合は、商品が自動継続スーパー定期貯金(複利型)へ切り替わります。	最長3年。満期日は、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日指定可能。(ただし、満期日の指定をする時はその1ヵ月前までに取扱店に通知が必要。)
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な貯金です。	単利型1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」 複利型は3年・4年・5年・7年・10年「3年超10年未満までの満期日指定可能。」
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。1,000万円以上。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活向上を支援するための生活関連資金等も融資しています。

また、地域密着型金融機関の役割として、地域住民皆さまの生活に必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等、農業以外の事業へも融資を行い、地域社会の発展に貢献しています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティー資金	① 農業生産、農産物の加工・流通・販売、地域の活性化・振興に関する設備資金や運転資金。 ② 自然災害等による緊急性を要する資金。	① 必要額以内 ② 500万円以内	① 事業に応じ 最長20年以内 ② 5年以内
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、購入に付帯する諸費用、他金融機関からの借換、パイプハウス等資材、建設費用等。	必要額以内で 1,800万円限度	10年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、就農支援資金等各種制度資金。		

【主な貸出商品一覧（個人向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入を含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内
フリーローン	使いみちは自由。ただし、負債整理資金等は除く。	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）等自動車・バイクに関する資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	6ヵ月以上 7年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	最長13年6ヵ月の範囲内
カードローン	生活に必要な資金。	組合員 極度額500万円以内 （但し保証会社による）	20歳以上 70歳未満

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債の取り扱いをしています。

個人向け国債（10年変動金利・5年・3年固定金利）は、個人の方のみを対象とした安心・手軽な国債です。1万円からご購入いただけ、満期日の元本償還や半年ごとの利子のお支払いは、国が責任を持って行います。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

さらに、平成20年8月15日から県内初となる移動金融店舗車両の営業を開始。支店等再編地域の組合員サービスの一環として、利便性を維持し組合員とのふれあいの中でJAとの絆を深めることを目的に導入しました。取引業務の内容は、普通貯金の入出金（新規・解約は不可）、定期積金の受入（新規・解約は不可）、共済掛金、購買代金の受入及び各種相談となっております。

◇その他のサービス

内 国 為 替 サービス	全国どこの金融機関に対しても、振込、代金取立がご利用いただけます。	
JAキャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに、当JAと県内のJAのATMでは、通帳によるお取扱いも可能となっております。	
給 与 振 込 サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれた資金は必要なときにお引き出しいただけます。	
自動振替サービス	各種自動受取サービス	各種年金、配当金等がお客様の指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに向かう手間や、期日忘れや紛失等も防げ安心です。
	各種自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや煩わしさがなくなります。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド サービス (JAカード)	JAカードは3種類のなかからお好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサインひとつでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取り扱いしています。JAカードは「JAならでは」の特典をはじめ、お得なサービスを満載しており、三菱UFJニコス(株)との提携により三菱UFJニコス(株)の提供する各種サービスも受けられます。	
貯 蓄 貯 金 ス ウ ィ ン グ サービス	貯蓄貯金口座と普通貯金口座間で、お客様のご指定された残高を基準に一定の残高を振替えるサービスです。	
A T M 振 込 サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっております大変便利でおトクです。	
A T M 振 込 予 約 サービス	平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日にATMを利用して、翌窓口営業日扱いの振込を予約できるサービスです。	
A T M 定 期 預 入 サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。	
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。	
法人JAネットバンクサービス	専用のソフトは不要で、インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでオフィスに居ながらにしてお取引が可能です。曜日を問わず振込、口座振替、残高照会等行えるサービスです。忙しいときに窓口へ行く煩わしさから解放されることにより、窓口へ出向く手間も省け、事務の効率化が図られます。	

◇手数料一覧

○為替等手数料

(消費税別)

				当 J A 本支店あて	県 内 J Aあて	県 外 系統あて	他行あて
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	文書扱い	3万円未満	無料	300円	600円	600円
			3万円以上		500円	800円	800円
		電信扱い	3万円未満	無料	300円	400円	600円
			3万円以上		500円	600円	800円
	ATM利用	電信扱い	3万円未満	無料	100円	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
	JAネットバンク	電信扱い	3万円未満	無料	100円	100円	300円
			3万円以上		200円	200円	500円
	法人J A ネット バンク	振込(振替)	3万円未満	無料	無料	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
		総合振込	3万円未満	無料	無料	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
給与・賞与振込		3万円未満	無料	100円	100円	200円	
		3万円以上		100円	100円	200円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手1件につき)			300円	400円	600円	600円
代金取立 手数料	普通扱い(1通につき)				400円	600円	600円
	至急扱い(1通につき)				400円	800円	800円
上記付随 手数料 (1件、1通につき)	送金・振込組戻料			600円			
	不渡手形返却料			600円			
	取立手形組戻料			600円			
	取立手形の店頭呈示料			600円			

(注) 農林中金、漁協及び信漁連は「県外系統」として取り扱います。

○大量円硬貨両替・入出金手数料

(消費税別)

300枚以下	301枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上
無料	200円	300円	600円	1,000枚毎に 300円加算

(注) 1. 硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれが多い方の枚数を基準としています。

2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料としています。

○その他諸取扱手数料

(消費税別)

ICキャッシュカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,000円
一体型JAカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
一体型JAカード再発行手数料	1件につき	600円
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,000円
残高証明書等各種証明書発行手数料	1通につき	400円
国債保護預り手数料	1ヵ月あたり	100円
法人インターネットバンキング照会・振込サービス(リアル系取引)	月額基本料	1,000円
法人インターネットバンキングデータ伝送サービス(総振・給振・口座取引)	月額基本料	2,000円

(注) 個人向け国債の保護預り手数料は無料です。

○ATMご利用手数料（当ATMをご利用の場合）

お取り扱い不可時間帯
(消費税別)

カード発行金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA (県内・県外)	入金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
青森銀行	出金	平日			無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	出金	平日	200円		100円		200円	
		土曜日		200円	100円		200円	
		日・祝日				200円		
		年末				曜日に応じた手数料		
三菱東京UFJ銀行	出金	平日	100円		無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金	平日			100円		200円	
		土曜日				200円		
		日・祝日・年末						
キャッシング提携 会社	キャッシング	平日			無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						

注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、1月2日、および祝日が土曜日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。

注2) 1月3日と5月4日は終日お取り扱いできません。(JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取り扱いできません。)

注3) セブン銀行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。

注4) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○ATMご利用手数料（当JAのキャッシュカードで提携ATMをご利用の場合）

お取扱い不可時間帯

（消費税別）

提携金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA （県内・県外）	入金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	入金 出金	平日	100円		無料		100円	
		土曜日	100円		無料		100円	
		日・祝日・年末				100円		
青森銀行	出金	平日				無料	100円	
		土曜日					100円	
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	入金 出金	平日						
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
三菱東京UFJ銀行	出金	平日	100円			無料	100円	
		土曜日					100円	
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金	平日				100円	200円	
		土曜日					200円	
		日・祝日・年末						
キャッシング提携 会社	キャッシング	平日				無料	100円	
		土曜日					100円	
		日・祝日・年末						

- 注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、1月2日、および祝日が土曜日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。
- 注2) 1月3日と5月4日は終日お取扱いできません。（JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。）
- 注3) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合および、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注4) イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- 注5) ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注6) コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

【共済事業】

J A共済は、「相互扶助」を事業理念に、組合員・利用者の皆様の豊かな生活づくりに寄与し、地域社会との信頼関係を築くために、地域に根ざした事業活動により「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を展開しております。

【主な共済商品一覧】

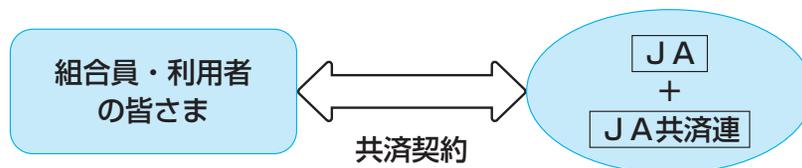
種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。保障切れを心配することなく、老後の万一保障や大切なご家族の生活資金を確保できます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
養 老 生 命 共 済	年満期： 5～30年 歳満期： 50～88歳	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能があります。貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
こ ども 共 済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な入学資金や教育資金の準備に最適な共済です。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	一生涯・一定期間	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選べるだけでなく、先進医療保障や入院見舞い保障など、ニーズに合わせた保障内容を選べます。
が ん 共 済	一生涯	がん・脳腫瘍に罹患した場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。再発時や長期治療時の経済的負担にも対応でき、がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
介 護 共 済	一生涯	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための保障です。公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応いたします。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。税制適格特約を付加すると個人年金保険料控除が受けられます。
建 物 更 生 共 済	5～30年	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
自 動 車 共 済		相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など自動車事故による損害を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済		法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者保護のための保障です。
傷 害 共 済		日常生活から旅行まで、さまざまな場面での災害による死亡や傷害を保障します。

○その他にも皆様の万一をサポートする仕組みを取り揃えております。

上記の内容は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

【農業関連事業】

◇販売事業

組合員農家の営農活動の成果である農産物や畜産物を共同で販売する事業であり、安全で安心な商品を計画的に出荷し、消費者ニーズに応えるべく販売を目指しております。主要農産物であるりんご・米はもちろんのこと、各地域で様々な品目を取り扱っています。

また、当JAでは、地域特性を活かした多種多様な農畜産物を有利に販売するため、営農経済本部に「りんご課」、「野菜課」、「米穀畜産課」を、また、各地域に「販売センター」を設置して、高品質で安全・安心な農畜産物の供給によって、所得の向上に努めています。"

◇指導事業

組合員農家の農業に関する技術、及び経営の向上や生活向上を図るため、各種講習会、情報の提供等の指導を行っております。

◇購買事業

指導事業と連携し、農業生産に必要な資材について、安全で品質の良い商品を提供しております。

【生活関連事業】

◇直売所事業

会員の皆様が栽培した新鮮な野菜・果実等を販売し、地産地消に貢献しております。

◇旅行事業

旅行に関する相談、各種お見積り、切符の手配等を行っております。

◇葬祭事業

葬儀全般にわたってお手伝いさせていただく葬祭事業（JA葬祭・こすもす葬祭）を展開しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。